

菊池市における森林環境譲与税の活用に向けた基本方針の概要

令和5年度譲与見込み額：（約5,100万円）

本市の現状

- ・市の総面積27,685haのうち、森林面積は15,174ha（うち私有林面積は約7,482ha）であり総面積の約55%を占めている。
- ・2020年農林業センサスでは林業経営体数が89（2015年は164）となっており、そのうち88%が個人経営体である。また、林業従事者数は289人となっており、前回の調査からおよそ80人減少している。
- ・鳥獣捕獲従事者数はR4現在51人、うち70代以上が半数を占めている。
- ・R3の有害鳥獣の捕獲頭数は1,234頭に上り、特に二ホンジカが増加している。

本市の問題点

- ・林業担い手の高齢化と減少。
- ・里山林を守る特用林産物の生産者の高齢化と後継者不足。
- ・手入れの行き届かない森林の増加による自然災害の発生。
- ・森林経営への意欲の低下。
- ・国産材の利用率と価格の低迷。
- ・有害鳥獣個体数の増加。
- ・有害鳥獣対策関係者の高齢化及び新規参入者の減少。
- ・林業の専門知識を有する市職員が不在。

4つの基本方針

4つの基本方針と17の使途のイメージ

1 森林整備

- ①森林経営管理制度に基づく森林整備の推進
- ②地域林政アドバイザーや意向調査補助職員による経営管理の促進
- ③既存事業の対象とならない森林等の整備に係る新たな支援
- ④林道・作業道等整備の支援
- ⑤ライフライン施設の危険木による災害の防除
- ⑥林地台帳や森林クラウドシステムの運用
- ⑦市有林の適切な管理

2 有害鳥獣対策

- ⑧有害鳥獣被害の把握及び捕獲者の育成
- ⑨有害鳥獣捕獲の推進
- ⑩山林及び特用林産物の被害防止対策

3 担い手確保・育成

- ⑪森林組合や林業経営体、林研グループ等が行う担い手対策の支援
- ⑫林業就業促進の支援
- ⑬先進地視察研修による情報収集及び課題検討等の実施

4 森林・木材の魅力化

- ⑭森林の魅力を発信するイベントの開催（森林に関するイベントや里山再整備）
- ⑮市内の森林情報を世界中へ発信
- ⑯市産材等の需要拡大
- ⑰木育に関する取組みの拡大

1、森林整備事業①～⑥

①森林経営管理制度に基づく森林整備の推進

森林経営管理制度に基づく森林所有者の意向調査の実施により、適切に経営管理が行われていない私有林について、市が森林所有者から経営管理権を取得した上で、発注者となり、間伐、造林、下刈り等実施し、森林整備を推進する。

また、航空レーザー測量を活用し、地籍調査未実施の森林の境界明確化を促進する。



②地域林政アドバイザーや意向調査補助職員による経営管理の促進

地域林政アドバイザーを雇用することで、森林の整備に関し的確なアドバイスを得るなど、林業行政の強化を図る。

また、意向調査補助職員を雇用することで、所有者不明森林を減らし、地権者等の所在判明や相続手続きのサポート等を行うことで、森林の経営管理の促進を図る。



③既存事業の対象とならない森林等の整備に係る新たな支援

国・県の補助対象外の森林整備事業において、市より補助金を交付することにより、森林所有者の負担軽減を図るとともに森林整備計画の促進を図る。



④林道、作業道等整備の支援

森林における路網の整備や、木材搬出用道路の改修（舗装・修繕・拡幅等）の費用に対し、補助金を交付することで、林業車両の大型化への対応や木材搬出等の作業効率の向上を図る。

また、林道の縦・横断側溝の浚渫を行うことで、路面水が法面へ流れ込むことによる法面崩壊等の災害を未然に防ぐ。



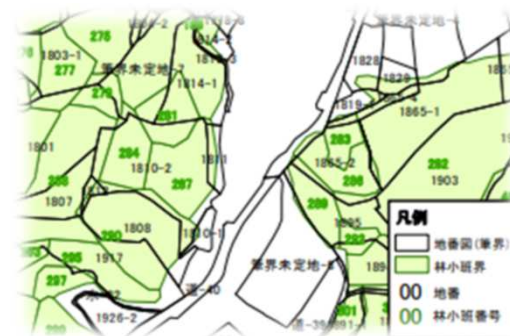
⑤危険木によるライフライン施設災害を防除

市が管理する道路及び河川に隣接する危険木の伐採搬出を促進し、豪雨や台風等の気象災害等により道路、電線、電話線や水道施設等のライフライン施設を遮断し集落等が孤立することを未然に防止するため、団体等が危険木を伐採搬出する費用に対し、補助金を交付する。



⑥林地台帳や森林クラウドシステムの運用

システム等の更新を行うことで、林地台帳や森林整備計画の業務を円滑に進めることが可能。
(統合型GIS情報の更新)



⑦市有林の適切な管理

広大な面積を有する市有林について、現在まで長期的な整備計画が策定されていないため、早急に整備方針を策定する。併せて、路網の整備・維持管理を行う。



2、有害鳥獣対策事業⑦～⑨

⑧有害鳥獣被害の把握及び捕獲者の育成

現在、林産物被害状況等の把握が困難であり、全ての被害に対する対応も厳しい状況である。

よって被害状況を正確に把握するために、地域と連携し、スマートフォンアプリ等を利用した被害状況の情報収集や捕獲対策に関する勉強会などを行い、林産物の被害軽減を図り安定した生産を目指す。



⑨有害鳥獣捕獲の推進

現況の捕獲体制に加え、より効果が上がる様に、近隣自治体と連携した広域的な有害鳥獣捕獲に取り組む。



⑩山林及び特用林産物の被害防止対策

山林や特用林産物の被害軽減のため、防護柵などの設置費用に対し補助金を交付する。



3、人材育成・担い手確保事業⑩～⑫

⑪森林組合や林業経営体、林研グループ等が行う担い手対策の支援

森林作業員の安全向上、作業の効率化及びスマート林業の推進を図るために物品（ICT機器）を購入又はリースする経費に対し補助金を交付する。

※ ICT 機器

・ドローンやタブレット等



⑫林業就業促進の支援

担い手を増やすため、林業への新規参入を検討している民間事業者等を対象に伐採等の講習会などを開催。



⑬先進地視察による情報収集及び課題検討等の実施

森林環境譲与税を活用した市町村独自による有害鳥獣被害の対策状況や森林整備等の取組について先進地へ出向き、今後の対策などを学ぶ。

また、スマート林業を推進するため、講習会等を開催。



4、森林魅力化事業⑬～⑯

⑭森林の魅力を発信するイベントの開催（森林に関心を持つイベントや里山再整備）

親子やグループなどで行う伐採体験や植樹、里山について学ぶイベント等を開催する。



⑮市内の森林情報を世界中へ発信

阿蘇くじゅう国立公園内に位置し、広葉樹が生い茂る自然豊かな『菊池溪谷』はもとより、市有林においても、市民が大自然と触れ合う場として活用するなど、本市の森林の魅力を世界中へ発信する。



⑯市産材等の需要拡大

市有公共建築物の木造化や備品等の木質化を推進する。



⑰木育に関する取組の拡大

幼保小中生を対象とした林業研修や木工教室等を通じた木育の推進を図る。



森林空間の利用



健康増進



森林環境教育



雇用創出
人にやさしい
職場づくり



森林サービス
産業



地方創生



持続可能な
産業

森林の 持続可能 な経営



“伐って、使って、植える”
合法伐採

木材の 生産・加工 ・流通



“林業女子”



雇用創出
労働環境整備



スマート林業
建築部材開発



合法伐採木
材の流通



地方創生

木材の 利用



環境にやさしい
建築・発電



雇用創出
人にやさしい木質空間



マテリアル利用
木造・木質化の
技術開発



合法伐採木材
の利用
エシカル消費



炭素貯蔵

きのこ・ ジビエ等 の利用



食料の持続
可能な生産



雇用創出
林福連携



地方創生

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS